

冬場の河川内の**火災**にご注意をお願いします

河川敷や堤防近くでの「火の取扱い」には、十分注意してください！

～ 3週間で火災事故 “4件” 発生 ～

今年武雄河川事務所が管理する松浦川の河川敷や六角川の堤防で、**火災事故が3週間で “4件” も発生しました。**今回は、消防署等の迅速な消火活動により幸いにも大事には至りませんでした。風向きや風の強さによっては、周辺の住宅等へ延焼し大きな被害となる恐れがあります。**河川敷や堤防近くでの「火の取扱い」には、十分注意してください！**

また、これから空気も乾燥し、北風の季節になります。河川敷や堤防近くで火気を使用される場合(鬼火焚き、バーベキュー、花火等)は、松浦川出張所と消防署へ**事前に「届出」が必要です。**

内容や規模等によっては火気の使用が認められない場合もありますので、最寄りの出張所へご相談ください。

国土交通省 武雄河川事務所 松浦川出張所

川 ら 版

発行所
武雄河川事務所
松浦川出張所
唐津市原1754
(〒847-0031)
TEL(0955)77-1735
FAX(0955)77-3544
ホームページアドレス
<http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>
12月1日
第 8 号
紙面の問い合わせ
上記発行所へ

①7月29日 松浦川 河川敷 (唐津市) 延焼面積:300㎡



③8月10日 六角川 堤防 (江北町)
延焼面積:500㎡



②8月7日 六角川 堤防 (武雄市)
延焼面積:160㎡



④8月11日 六角川 堤防 (白石町)
延焼面積:160㎡

★火災を発見した場合は、下記へご連絡ください！

■消防署 119番



■国土交通省 武雄河川事務所 TEL: 0954-23-5151

堤防内のイノシシの被害について(情報提供のお願い)

【松浦川上流部堤防】



最近、イノシシの被害が全国的にも話題となっています。今年10月には唐津市内でイノシシにより住民がけがを負う事件がありました。松浦川出張所が管理する松浦川・厳木川・徳須恵川において、イノシシが堤防法面に穴をあけるという事案が4月から9月の間に10件発見されています。このような穴は、そこから雨水が侵入し、堤防を弱めることになるため発見次第補修を行っています。堤防にこのような穴を発見された場合には、松浦川出張所までご一報をお願いいたします。また、イノシシは下の写真のように河川内を移動することもありますので、十分ご注意ください。

写真中央がイノシシの掘った穴です。

【松浦川中流部堤防】



下の写真は平成27年6月厳木川において唐津市職員撮影



その他

伐採木(やなぎ)を引き続き提供(無償)致します



写真はイメージです。

主な注意事項

- ①転売等の営利目的では提供ができません。
- ②積込、運搬がご自身で可能な方に限り提供致します。
- ③提供後の伐木につきましては、当方では責任を負いかねます。
- ④提供後の伐木の返却はできません。また不法な投棄はお止めください。

その他

皆様からのご意見・ご要望をお待ちしています

より良い河川の管理を行うため、松浦川・厳木川・徳須恵川に関する皆様からのご意見、ご要望をお待ちしています。ご意見・ご要望につきましては松浦川出張所までお願いします。また、下記武雄河川事務所ホームページでも受け付けておりますので、よろしくお願い致します。武雄河川事務所のホームページでは河川に関するいろいろな情報を発信していますので是非ご覧ください。<http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>